

第2回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成30年6月22日（金）午後2時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎8階1号会議室

1 開会

○石井委員長 第2回札幌市行政評価委員会を始めさせていただきます。

2 議事

○石井委員長 それでは、議事を進めていきたいと思えます。議事の(1)番目、平成28年度行政評価委員会における指摘事項への対応状況についてでございます。これについては、最初に、事務局からご説明をお願いします。

○推進担当係長 では、平成28年度の指摘に対して、資料1-1でご説明いたします。

平成28年度は、ご覧のとおり「歩いて暮らせるまちづくり」「多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立」「自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」という3つの施策を評価していただきました。下に、評価の区分を載せております。

おさらいをさせていただきますと、AからDまでありまして、A、Bが基本的には合格ラインで、Aは、既に指摘の趣旨を踏まえて取組みが開始されている、それから、Bは、まだ取組みは開始されていないのですが、指摘の趣旨を踏まえてこれから取組みを進めていく準備ができている、ここまでをB判定とさせていただきます。

それから、C、Dに関しては、まだ検討中であつたり、まったく検討すら及んでいないという判定になっております。基本的には、B以上で先の見通しが立ったということで、指摘対応済みというかたちにさせていただきます。

その観点で、上の表に戻りまして、各施策を見ていただきますと、平成28年度は16の指摘に対してA評価が10事業、B評価が6事業で、C評価、D評価はなしとなっております。参考までに、昨年度は26の事業を選定いただいて、A評価が23、B評価が3でしたので、昨年度よりはBの割合が多いという状況です。

それから、1枚めくっていただいて、資料1-2に、この16事業の指摘対象、事業概要、指摘事項、対応状況、一番右側に評価案という形で書かせていただいております。一応、右側は、事務局の中で精査させていただいた案という形の評価になりますので、今日、ご覧いただいてご議論いただいた上で最終的な評価にできればと思っております。16事業あるのですが、時間の関係もありますので、まず、私からB評価を中心に、かつ、先ほど施策が3本ありましたので、各施策の代表的なものを一つずつ読み上げさせていただきます。

まずは、一番上の1の「駅周辺施設エレベーター等設置事業」であります。これは高齢者の方や介護が必要な方の負担を軽減するために、地下鉄のエレベーター、エスカレーターの方の更なる充実を図るというもので、指摘といたしましては、「地下鉄駅にエレベーターを整備する際には、利用者の利便性に配慮した動線とするとともに、関係部局と連携しながら、地上からホームまでのエレベーターを利用したバリアフリー化された動線について、既存のものを含めて、よりわかりやすい周知をしていくように」といただいております。これに対する対応の状況といたしましては、「琴似駅及び大通駅において、平成30年度の供用開始を目指して、これからエレベーターの設置を予定しており、整備する際は、バスターミナルや病院など周辺施設の立地状況も踏まえ、利用しやすい動線

となる位置にエレベーターを設置するよう計画しており、表示等の誘導などについても、利用者にわかりやすいものとなるよう配慮いたします」ということで、これはどちらかというところ、これからやる事業はそうにしっかりとやっていきますという意気込みです。第2段落ですが、既存の地下鉄大通駅やさっぽろ駅等の大規模駅のほかに、エレベーターの設置場所がわかりづらいという意見があった場所については、既存の案内標識のほかに追加して補助標識等も設置する取組みを所管局で行っている状況です。また、視覚障がい等お体に障がいをお持ちの方を見かけた際には、駅員による案内をするなど、ソフト面の対応も心がけていることを報告させていただきます。評価としてBというのは、実際に既存の駅に誘導できる矢印や表示をつけたり、これからやるものに対してもしっかり取り組んでいきますということを表明していただいていますので、このように考えさせていただきました。

次に、7-2の代表として、同じページの5を読み上げたいと思います。事業の概要としましては、多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立ということで、自転車マナーの向上対策に対してご指摘をいただいております。事業としましては、自転車押し歩き地区というのを設定して、自転車利用者へ押し歩きを呼びかけていく取組みのほか、セミナーやスケアード・ストレート方式による交通安全教室の実施など、自転車のルール、マナー向上の取組みを進めるという事業になります。指摘としましては、「札幌市として自転車の走行環境の整備を適切に進め、その進捗状況を市民の皆様を示してください」と。その上で、「走行環境の整備を進めているという状況を示しながら、自転車マナーの啓発を行うなど、啓発効果がより高まるような手法について検討してください」という指摘をいただいております。対応状況としましては、自転車通行空間の明確化をより効果的に行うために、まず、自転車通行の問題が顕著な都心部から整備を進めるということを所管局で意思決定しております。そのために、平成30年3月に整備路線、整備の形態、整備と連携したルール、マナーの周知啓発方法についてまとめた実行計画というものが作成されておりまして、ホームページで既に公表されております。この中には、啓発効果がより高まる手法として、これから整備していく、まさにその路線で街頭啓発を実施していくことが記載されているところです。今後は、この計画に基づいて整備を行って周知の啓発活動を進めていくとともに、指摘いただいていますように、整備の進捗状況について、適宜、公表していくということですので、これも実際に整備に入っていくのがこれからではあるのですが、指摘を踏まえて取り組んでいくことを表明していただいていますので、評価としてはBと考えております。

それから、1枚めくっていただき、10の地域と創る公園再整備事業というものを公園の代表ということで読み上げたいと思います。これは事業といたしましては、老朽化した身近な公園を対象に、地域の方々と意見交換を行って、地域のニーズを取り入れながら公園の再整備をしていくものになります。ここでいただいている指摘は、公園の整備後においても、想定どおりに公園が使われているか、当初、想定したニーズが実態に合っているかという事後検証をしっかりと行ってくださいというものでした。また、その検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に市民の方の意見として反映して

いくことという指摘をいただいております。これを受けまして、対応状況ですが、公園整備の効果の検証として、今年度再整備を実施している公園について、昨年度、利用前の状況調査を行っております。それから、今年整備しますので、来年度には整備後の利用状況、アンケート調査を実施していくという形で、ニーズや整備後の反応を押さえていくということを表明していただいております。平成29年度に再整備をした公園については、まさに今年度、近隣住民の方へ事後の調査を実施する予定です。また、この検証結果については、平成31年度に改定して策定する予定の札幌市みどりの基本計画の中に公園のランドデザインに相当する考え方も含まれておりまして、収集した意見や結果を必要に応じてこの計画に反映して行って、整備方針の見直し等を実施していく予定という形でまとめていただいております。これも、評価案としてはBとなっております。

そのほか、Aの事業も多々ありまして、これは平成29年度のうちに何らかの対策が既に講じられている事業になっております。各施策の代表ということで、3件、説明させていただきます。

○石井委員長 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれども、評価案を審議することになりますので、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

○吉田委員 たまたま、一昨日、札幌商工会議所の都市まちづくり委員会が開かれまして、私はメンバーとしてそこにいたのですが、札幌市建設局の方がいらっしゃって、経営者に対して自転車のマナー向上対策の事業についてご説明があったのです。タクシーや運送など交通に関わる経営者たちから質問が相次いで、特に自転車は歩道を走ってはいけないので、道路の脇に整備を始めていますとおっしゃったのですが、なぜその道を選んだのか、なぜそこから始めるのかというご指摘があったときに、はっきりしたストーリーが示されなかったのです。みんなあまり納得しないで、車道の脇を走らせることが本当に安全なのか、根本的によく出る問題で、その質問も出たのですけれども、札幌市の説明では、こういう論理で、こういうストーリーで、これを目指してやっていますというものがあまりはっきりしなかったのです。私は、事情をよくわかっていたのですけれども、その場にいた人たちは納得されませんでした。こういうことでやっているとしてしっかり説明されていたのですけれども、突っ込んだ意見が出たものですから、大変だった感がありました。やはり似たような質問が出ると思うので、説明したときにその方たちを説得できるものをご準備されたほうがよかったのかなと、この評価委員会のこともあったものですから感じました。だから、適切に進める、進捗状況を示すことは、ホームページに示して終わりということではないだろうなと思います。

○推進担当係長 ご意見ありがとうございます。

○吉田委員 それは本当に危ないのではないかというすごくリアルな質問が出ました。何で混んだ道から始めたのかといったときに、そのストーリーがはっきりしなくて、みんなが「えっ？」という感じになってしまったのです。経営者たちを説得できれば協力を得られるので、もったいないですから、そういうときの資料の整理は大事だなと思いました。

○石井委員長 中心部からやるということは、混んでいるところからやるということで、自

動車目線ですよ。

- 吉田委員 ただ、なぜその道が選定されたか、どれだけ検証したのかという質問が出たときに、平成24年にやった調査に基づいてとおっしゃっただけけれども、やはり私たちからしてみれば古い調査です。そういったときに、もう少し説得力のあるものが示されたらいいのかなと思いました。
- 推進担当係長 我々が所管局から聞き取っている選定の要素といたしましては、郊外に比べて混雑しているということで中心部と決定し、その中心部の中でも、道路の幅員、自動車の交通量、荷おろしの車の駐停車の状況、バスの交通状況の4つを視点といたしまして、調査や実験の結果に基づいて点数をつけて、その点数の高い順番に優先度を決めたと聞いております。
- 吉田委員 誤解がないように申し上げますが、きちんと説明はされてきました。ただ、自転車に乗っている人もいますので、いろいろと突っ込んだリアルな意見が出るわけです。理論ではわかるけれども、一方で、こっちの道もあったのに、どうしてそこをわざわざ選んだのかということが必ず出てくるわけですね。そうしたときに、しどろもどろになってしまうと、せっかくいいことをやっても、なかなか理解が得られなかったりするんで、ある程度、想定してデータや説得材料を用意しておけばもっといいかなと思ったのです。決して説明がなかったと言っているのではないです。きちんと説明はされてきました。
- 石井委員長 でも、本当は、自動車と自転車は共存しないのです。だから、問題と不満と課題が常にあるのです。踏み込んでやっているところはもっと踏み込んでいますが、札幌市はやっていないという話は、たしかこの議論のときにもあったはずですよ。だから、問題が解決しなければ、もっと踏み込んで考えていただくということだから、本当はそっちの方が意味があると思います。
- 吉田委員 現状に即しているかということを実際に考え出すとつらいですね。
- 石井委員長 法律的な整理に基づいてやったら、自転車は車道の一部を走らせるしかないわけです。ただ、走らせたら、邪魔だ、危ないという話が必ず起きるのは、都心部なら当然なのです。だから、むしろ課題の状況によって、もっと対応してもらえばいいだけのことかもしれないですね。
- 吉田委員 もっと柔軟でもいいではないかというような意見も出ていましたけれども、そうはいかないだろうなというのは、もちろんみんなわかっているのです。
- 石井委員長 市役所がやるのに柔軟というわけにはいきませんよね。
- 吉田委員 1回1回、伝えるチャンスがあると思うので、それを存分に生かしたほうがいいかなと思いました。
- 石井委員長 所管に意見を伝えていただければ真意は伝わると思います。ほかにはいかがでしょうか。
- 蟹江副委員長 同じ自転車の5のところですよ。これは歩行者と自転車の関係で指摘をしているような気がするのですが、自転車を車道に追い出せばそれでいいみたいな感じになってしまっているのです。歩道の中で歩行者と自転車がどう共存できるかという観

点もあると思うのですが、そのときに、自転車が歩行者に危険を及ぼさないようなマナーの向上を図るというよりは、厄介者を外に出してしまえというように見えるのです。

○石井委員長 道路交通法上は、自転車は歩道を走ったらだめだというのが原則ですから、法律上は歩道で共存というのではないのだと思います。現実には歩道で共存というのは、たしか高松市では随分前にそういう条例をつくってやっていますけれども、制度的なことも含めて踏み込んでやらなければならないのです。ただ、これはやらない前提だから、どうしても車道を走れという答えしかないのです。

○蟹江副委員長 ただ、例外的に歩道を走れるところがありますよね。

○篠河委員 広い歩道の場合は、自転車と歩行者がはっきり分かれていますよね。

○蟹江副委員長 この押し歩き地区というのは、そういう地区の話ではないのですか。車道は危ないから歩道に上がってもいいけれども、そのまま乗って走ると危ないから押して歩いてくださいと。

○吉田委員 たしか、これは電車がループ化して自転車が走れなくなったので、あのエリアは押し歩き地区と認定されたと思うのです。

○改革推進室長 路肩を電車が走りますので、やむを得ず歩道に乗ってください、その場合は押して歩いてくださいということです。

○蟹江副委員長 そこが根本的なところであって、車道を走るのが原則だから車道でというのは方向がずれてしまって、これは押し歩きの中での話ではないかと思います。だから、歩道を走る例外的なところでも安全に気をつけてくださいということもあるでしょうし、本来、車道を走るべきところだけでも、走れないから降りて歩行者になってくださいということだと思うのです。そういうやるべきことの話はずらしていくと、また別の問題が生じるのが今のご指摘になってきているのではないかという気がします。だから、何をすべきかということをよく見据えてやらないと、また別の問題がどこかで起きてくると思います。ここは答えと指摘が合っていない感じがしました。

○石井委員長 これは押し歩き区間と車道に乗る区間の両方を整理していることになるのですね。

○改革推進室長 ダブルスタンダードのような気がします。つまり、都心部の扱いとしては、自転車は車道を走るのが原則だが、暗黙のうちに、歩道を走ってもいいけれどその場合は押して歩いてね、というようにも聞こえます。

○石井委員長 でも、押し歩き地区は限定的にしか決まっていらないはずなので、そこだけはそうしてくださいという話ですよ。

○改革推進室長 そうですね。

○石井委員長 何となく自転車は厄介者になっていますね。

○吉田委員 私たちの議論の中では、自転車が車道を走っていないから、それを徹底してねという話ではなくて、自転車に乗っている人も安全で、歩行者も安全なものをきちんと設計して、その進捗状況を教えてほしいという総括的な視点での指摘のはずだったのです。今、完全に先生がおっしゃった側になってしまっているのかなというのはありますね。やはり、共存ということがポイントではないですか。どうやって共存していくかと

いうことを検証して話し合っ、とにかく車道に出そうというのではなくて、設計して
いこうという話をちゃんとしてねという指摘だったのかなと思います。

○蟹江副委員長 地域によって、自転車ゾーンと歩行者ゾーンを分けて歩道に色づけしてい
るようなところがありますよね。それで事が解決するとは思わないですけども、啓発
ということであれば、そういうところからではないかと思います。それをきちんと守っ
てくださいとホームページで言うのも一つかもしれませんが、あまり費用をかけずにや
ったほうがいいのかもしれない。

○石井委員長 いろいろな意見が出ましたので、この点については、意見をそのままの形で
所管局に伝えて、そういう方向で施策を展開していただきたいと思います。ほかにはい
かがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 ざっと見た範囲では、それなりに取り組んでいただけることかと思いま
すので、特にご意見がないようでしたら、評価案についても、A、Bということについてお
りますけれども、特別変更するべきところはないと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、これで進めていただくことにさせていただきます。

次の議事に入らせていただきます。評価対象事業の選定についてということで、まず、
事務局からご説明をいただければと思います。

○推進担当係長 それでは、資料2-1のヒアリングについての説明をいたします。

この事業ヒアリングは、8月9日にセットさせていただいているのですが、先にヒアリ
ングの進行をお話しさせていただいて、時間的にいくつぐらいの事業を選べるか、数の
参考にしていただきたいと思います。

ヒアリングの対象及び時間配分ですが、今年度は評価対象事業の所管部局、出資団体
の所管部局を対象に実施していただきます。ヒアリング終了後、市民参加ワークショッ
プの進行に関わる事前説明を我々事務局からさせていただくという流れで考えておりま
す。時間といたしましては、表の中をご覧くださいなのですが、評価対象事業の質疑
応答が約70分程度、その後、所管局に退室いただいて委員の皆様だけの論点整理を行
うのですが、これが約30分程度と考えております。その後、出資団体に関する報告を1
件、質疑応答と合わせて30分程度させていただいて、次に、市民参加ワークショップの
事前説明を我々から20分程度と考えております。これに加えて、予備を30分程度と
っておりまして、合計では9時から12時の3時間で、この表の中のお話をさせていただ
きたいと思っております。

実施の方法ですが、委員の皆様にご選んでいただいた事業に対して事前にご質問を
いただきます。そのご質問を所管局に事前に渡して回答を委員の皆様にごフィードバ
ックさせていただく前提でのヒアリングとなっております。不明なところはメール等書
面ベースである程度やりとりさせていただいた後のヒアリングとなります。所管部局
をどんどん入れかえながら行っていきまして、全部局からのやりとりが終了したら
所管部局には退室いただいて、ヒアリングした内容をもとに今後の論点について、
この場で議論してい

ただくという形になります。ここで、指摘の方向性が少し見えてくるのかなと考えております。

これが例年やらせていただいている評価対象事業のヒアリングになりまして、今年にはさらに出資団体が1件あります。これは株式会社札幌リゾート開発公社の出資団体としてのあり方を昨年度所管部局が検討して一定の結果を出しておりますので、それを報告させていただき、報告内容について、疑義があれば質問等やりとりをさせていただく形になっております。

市民参加ワークショップは、今日事業を選定していただいて、この後、ワークショップの対象も決めていただくのですが、そこで決まったワークショップ当日の流れについて、私どもから説明をさせていただいて、もう少しこういう観点でワークショップをセットしたほうがいいのかというやり方のお話をご議論いただく場になっております。

最後に、事前質問事項は、こちらは主に評価対象事業になりますが、今日委員会が終わって事業が決まりましたら、今日選んでいただいた事業の概要をエクセルで後日メールいたします。それをご覧いただいて、何か疑問に感じられるところがあればメールで返していただいて、その回答をまた差し上げたいと思います。何か質問がありましたら7月20日までに私どもにメールで送っていただければと考えています。

ヒアリングのタイムスケジュール感と内容は以上ですが、このような形で進めさせていただいても大丈夫でしょうか。もし時間配分等で何かありましたら、ご意見をいただけたらと思います。

- 石井委員長 これは出資団体を入れたから少なくなったのですか。
- 推進担当係長 時間的には、昨年度よりは少なくなっております。昨年度は19事業のヒアリングを行っております。余り正確ではありませんが、時間的には80分ぐらいかけてやっておりますので、数の目安としては今年はそのよりも増えると時間的に厳しい可能性があるかなと思います。
- 石井委員長 今の説明をベースにすると、時間については、予備時間が30分ありますから、実態的には多少弾力性があります。出資団体評価が入ったとしても、去年ぐらいの事務事業評価はできなくはないと思うので、あとはまとまり方と幾つぐらい選ぶかです。
- 推進担当係長 まとまり方という意味では、去年もお願いさせていただいているのですが、例えば19事業だとしても所管局が全部ばらばらだったりしますと入れかわりに時間を使ってしまう。今年は性質的にそういうことがないと思いますが、ある程度、部局も意識していただければというお願いは今年もさせていただきたいと思います。
- 篠河委員 選んだ事業の順番に質疑応答をやっていくイメージですか。
- 石井委員長 部局単位です。部局のリストがありますよね。
- 推進担当係長 部局のリストですが、後ろから2枚目の資料2-3というA4判1枚に、各施策がどこの部課に属しているかという一覧がございます。比較的たくさんの事業を持っている課と、次のページに行きますと区の事業が多くなってきました、結構細かくなってくる状況です。

- 行政改革担当課長 これは札幌市の機構順に並べているもので、実際には左から3番目に担当部署が書いてありますので、それを見ながらお選びいただければと思います。
- 石井委員長 今回のヒアリングの進め方を念頭に置いていただいて、今年度は何をやるかという議論をさせていただければと思います。前回の議論で、柱立てとしては前半の2つはまとめてやるという話をしておりましたので、施策レベルでは実質的には3つと考えまして、この3つのくくりから2つぐらい選んで、トータルの事業数を最大19の範囲でおさめるように調整するというイメージになろうかと思います。あえて言うと、市民ワークショップにフィットする施策を選ぶことも必要かもしれないので、少し腹案的に議論をさせていただければと思います。合意形成ができれば、どれを選んでも何も問題ございませんので、むしろやりたいものを言っていただくことでよろしいかと思います。
- 推進担当係長 選定に入る前に、せつかつなので、本日配布しているiPadの説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
- 石井委員長 お願いします。
- 推進担当係長 ペーパーレスを目的に使わせていただいております。今、皆さん、画面には一覧が出ていらっしゃいますか。このリストは、お手元にある紙の一覧の左端の番号と呼応しております。タブレットの中だと、例えば、資料1、ナンバー1という書き方になっていると思いますが、括弧書きのナンバーが紙資料の番号と対応しています。ですから、タブレットでこの事業の詳細を見たいというふうに思われたら、この括弧書きのナンバーを紙と見比べながら選んでいただくと、各事業の目的や実際にどんなことをしたかが入っております。議論をしていただきながら、必要に応じてこちらも見てくださいまして、議論の補助になればと考えております。説明は以上です。
- 石井委員長 施策ではなくて、こちらの事業で選んで、いくつか言っていただくのがいいかと思います。
- 篠河委員 事業はたくさんあってまだ絞り込めていないのですけれども、前回もお話がありましたように、北国なので省エネや環境負荷の低減は重要なテーマだと思います。また、市民ワークショップにもなじみやすいという点では、施策8-3の市民・企業による環境負荷低減の取組みの推進を施策として選ぶのがいいかなと個人的に思いました。
- 石井委員長 交通とエネルギーのどちらを選ぶかという感じですね。両方選ぶと重たいかなと感じます。
- 蟹江副委員長 今回、施策3-1、施策3-2、施策8-3、施策9-7で、1つも選ばないというのがあってもいいですね。
- 石井委員長 いいですよ。施策を2つぐらいにして、事務事業を最大19ぐらい選ぶのが落ちつきどころとして何となくいいかなという議論を前回したかと思います。
- 推進担当係長 前回の議論は、施策は2つかなというようなものでした。
- 石井委員長 施策3は2つで1個というふうに考えようという議論をしたので、実質2つですね。施策3は選んでもいいかなという気がするので、エネルギーか交通という感じで選びましょうか。逆に、市民ワークショップは後ろの施策8-3か施策9-7から選んだほうが進めやすいかなと言っていたと思いますが、もちろん前から選んでも問題はありません。

- 吉田委員 交通も気になるのです。事業で言えば80（この番号は、資料2-2における「No.」を指す。以下同様）とか81、83です。さっきの自転車もそうですが、結局、交通はどんな視点になっていくのか。ただ、テーマが大きいので、ここで指摘してもなかなか難しいのかなとも思ったりします。
- 石井委員長 選んでいただいても、実際的には事務事業評価にならないのです。これは予算があるから事務事業になっているけれども、事務事業ではないのです。よほどポリシーがあるなら選んでもいいですけども、施策評価よりもテーマは重たいですね。
- 吉田委員 そうですね。だから選ぶのが難しいかなと思います。
- 推進担当係長 この80に関しては、平成31年度に方針を定める予定で、今年度、来年度は、学識経験者等のいろいろな人に入っていただいた専門の検討委員会を立ち上げ、市民ワークショップも既にスケジュールが組まれているということはお伝えさせていただきたいと思います。
- 改革推進室長 最近では、何かの計画を策定するような事業については、今申し上げたような形で専門の方を呼んだり、市民と議論するプロセスが大体組み込まれています。
- 吉田委員 そうなると、やはり私たちの指摘も似たようなものになって、一個一個やるのはいいけれども、さっきの話のようにもう少し総合的にもっと俯瞰で見てくださいという指摘になっていくのだと思うのです。でも、それがなかなか実現されていないので、だとしたら、ここはあえて触らなくてもいいのかなと思います。
- 石井委員長 改めて交通を見たら、抽象度の高い、個別的ではない事務事業が多いです。
- 篠河委員 金額的には結構重要なものばかりではあるのですけれども、確かにそうですね。
- 石井委員長 とりあえず、大事だからということで選んでみたけれども、改めて見ると難物な事務事業が多いかなと思います。
- 吉田委員 私が気になるのは、施策3-1で、補助金が結構出るものがあります。地域住民のために活動費用の一部を出していますが、これが今の時代に合ったようなものになっているのかどうか、町内会に担い手がいないなどいろいろな問題がある中で、これが今後どういうふうになっていくのだろうというのは、きっとみんな気になる場所であると思うのです。もしかしら、ずっと昔から同じようなものに助成金を出し続けられているのではないかというのはヒアリングさせていただいてもいいのかなと思いました。
- 石井委員長 予算金額が大きいものは外せないですね。
- 吉田委員 そうなると42も気になりますね。うまいところに使えたら多分すごく効果的なお金だと思うので、それが今どうなっているかというのが気になる場所です。
- 石井委員長 8を選ぶのなら、町内会活動に関わるようなものを6、7個選んで一つの固まりにする形でしょうか。3、4、5も全部関わりますよね。
- 吉田委員 次のページは、非常に具体的になり過ぎているものが結構多くて、1個選ぶのが難しいですね。
- 上岡委員 16から21あたりのスポーツ関係はざっくり削ってしまってもいいのかなと思います。地域に関わる活動であることは確かですけども、検証の視点が変わるかなと思うのです。

- 篠河委員 私もそう思います。
- 石井委員長 逆に、18から21は、予算が多いので見てみたいなどは思っていたのです。学校開放事業は学校によって実態に随分温度差があるとよく言われていますが、思った以上の金額なので、北海道は特に冬にスポーツをやろうと思ったら建物がなくてできませんから、公共施設に関わる話は結構あると思うのです。
- 町内会とスポーツで10個ぐらいになりますよね。最初は、3、4、5、7、8で5つです。
- 篠河委員 9の助成金も気になりますよね。
- 上岡委員 そうですね。
- 石井委員長 それでは、これで6つですね。2ページ目のスポーツ関係の18から3つか4つ選びましょうか。
- 推進担当係長 ここに書かれておりますけれども、19も平成30年度に事業自体を終了するかもしれない状況らしいです。
- 吉田委員 別の施策ですけども、42は、まちづくり活動の支援のためにお金が出ますよね。町内会とは違うけれども、似ていると思うので、同じ地域振興部市民自治推進課ですから、これを入れておいたらどうかと思います。
- 石井委員長 それだったら、43も似ていますね。
- 吉田委員 そうですね。これも入れたらどうでしょうか。
- 石井委員長 これで8つ、半分ぐらいですね。
- 吉田委員 今のところ、課は2つですね。あとは、エコから1つでしょうか。
- 推進担当係長 課は3つになります。3と4が区政課です。それから、市民自治推進課、スポーツ部企画事業課です。
- それから、4について、お金のところを見ていただくと、昨年度は予算が3,000万円に対して決算見込みが70万円ちょっとということで、非常に低くなっています。これはなぜかと言いますと、市民集会施設の建替えにお金を低金利で貸すというもので、申請がなければ全くお金が執行されない事業になりまして、昨年度は申請がありませんでした。
- 吉田委員 3もそうですか。
- 行政改革担当課長 これも申請です。
- 石井委員長 補助金はもらわれたけれども、借金をするほどの資金利用はなかったんですね。
- 上岡委員 恐らくそうですね。
- 吉田委員 課が違うなら、3と4を外す手もありますね。
- 推進担当係長 そういう事業ですということで、よそのまちにも同様の制度はあるらしいです。受け身と言えれば受け身で、もしかしたら相手が来なければ評価のしようはないかもしれません。
- 上岡委員 事業自体が発生しないのですね。
- 吉田委員 それでは、ここで課を増やすのはもったいないですね。
- 改革推進室長 こういう仕事をやっている現場の人間と少しディスカッションしたのですが、彼らも非常に思い悩んでいる部分があります。例えば、この中で、単に補助

金や助成金を出している事業は、ある意味、当該団体にお金を出して有効に使って下さいということだけで終わっている事業なのです。それはそれでいろいろな歴史や経過もあるのですが、それ以外に例えば5は、CMやリーフレットをつくるなど、事業として僕ら行政が実際に何かをつくるか、人を呼んで何かしてもらおうということで、手を変え品を変え、その町内会の活性化を図りたいという努力をいろいろとやっているのです。果たして、そういうことを私どものような立場で客観的に見たときにどういう効果があるのか、どう変えていったらいいのかというのは、おそらく彼らも非常に悩んでいるところだと思うのです。それが、例えば、5や7、対象が町内会だけではないですけれども10というふうに、単に補助金を出しますというだけではないような事業として組んでいるものが、果たしてどういう効果、効能を持つものなのかは、彼らも非常に悩みながらやっているというお話を聞いてきました。

○吉田委員 では、ちょうどいいかもしれないですね。

○改革推進室長 5とか7、11などはセミナーやワークショップをやったり、12は主にホームページの管理をやらせてもらっているようですが、どういうふうに情報を伝えるか、13も金額はそうでもないですけれども、モデル事業ということで、幾つかの取組みをやっているところをピックアップして、そこで研修をやったり、コーディネーターを派遣するというので、何か地域にてこ入れできないかという事業を一生懸命やっておられます。実は、彼らなりに悩みながら手探りしながらやっている事業だという話を聞いてまいりました。

○石井委員長 町内会とまちづくり人材をやったら前半は重たいですね。

○吉田委員 重たいですけれども、本当は町内会とまちづくり人材は一体ですよ。

○石井委員長 一体のような、一体ではないような感じですね。

○吉田委員 今は一体ではないのでしょうか。でも、今のお話を聞くと、7と8と9の選定はいいなという感じですよ。

○石井委員長 ここは1つのくくりで選んでもいいと思います。

○吉田委員 でも、私は、60のさっぽろスマートライフ推進事業はぜひやりたいです。本当にどんなまちを目指すのかなと思います。

○石井委員長 選べるものは限られるので、まともにやれるのは実はそんなにいっぱいはないのです。

○吉田委員 60だとワークショップにもなりやすいかもしれないです。

○改革推進室長 同様に、この政策目標8のエネルギー関係も、単に計画を策定するとか企業に対する補助というよりは、いろいろな意識調査や啓発活動、環境教育をやっているというような動きのある部分かもしれません。

○石井委員長 こっちのほうに飛んでしまいましたけれども、私は57をやりたいのです。これは重要な施策だと思います。くつつけるのだったらどれになりますかね。

○改革推進室長 62あたりでしょうか。

○石井委員長 62、63ぐらいがちょうどいいでしょうか。

○上岡委員 63だと課が変わりますね。

- 石井委員長 そうですね。こっちが57、60、62ですね。
- 上岡委員 これでいくつですか。
- 推進担当係長 さっきの3、4がなくなったとしたら9つかと思います。
- 石井委員長 今までピックアップしたのは、5、7、8、9、42、43、57、60、62の9つです。
- 推進担当係長 18、20入らない感じですか。
- 石井委員長 こっちを選ぶか、まちづくりを選ぶかという話をしていたかと思います。
- 吉田委員 両方というわけにはいきませんか。
- 石井委員長 数でいけば9個ですから、あと2課分ぐらいはあるかもしれません。両方から3つ、4つ選びますか。
- 吉田委員 何課までいいのですか。
- 推進担当係長 特に決まりはないです。
- 行政改革担当課長 余りばらばらにならないようにしていただければというだけです。
- 石井委員長 まとまっていけばいいのです。今のところはかなりまとまっていて、3つしか選んでいませんから、あと2つぐらい入っても大丈夫だと思います。
- 吉田委員 それでは、スポーツもいいのではないですか。
- 石井委員長 スポーツは、18、20、21の3つぐらいを選びますか。
- 蟹江副委員長 課が違いますが、21の札幌ドームは気になりますね。
- 推進担当係長 21は、昨年、財政部から内部指摘が上がってしまっていて、既に結構見直しをしております。
- 石井委員長 コンサドレーなどプロにも補助金を出していますからね。
- 蟹江副委員長 17のファイターズの話はどうでしょうか。
- 石井委員長 同じ中で選ぶのだったら、市民運動広場整備事業よりはこっちのほうがいいかもしれませんね。17、18、20にしましょうか。あと4つ、5つお願いします。
- 推進担当係長 今、12個だと思います。
- 石井委員長 11、12、13はどうでしょうか。
- 改革推進室長 この辺は、今、私が口を挟んだように、現場も非常に悩みながらやっています。
- 石井委員長 11あたりを頑張ってみましょうか。これで数は15個だけれども、もういいのではないのでしょうか。ほかにもどうしてもというものがあれば入れますが、広げると後が悩ましいかなという気がします。
- 今、選んだものを改めて確認すると、5、7、8、9、11、12、13、17、18、20、42、43、57、60、62の15個でいかがでしょうか。
- 吉田委員 興味深いところが選ばれていますし、バランスもいいと思います。
- 推進担当係長 課でいうと4つです。
- 石井委員長 では、こんなところにしましょうか。
- （「異議なし」と発言する者あり）
- 石井委員長 それでは、ワークショップのテーマに何を据えますか。
- 上岡委員 前回の議論をもとにすると、エネルギーの効果ではないかという話ですね。

- 石井委員長 スマートライフの推進でもやってもらいますか。
- 吉田委員 いいのではないでしょうか。
- 行政改革担当課長 エネルギー関係は、市民からどんな意見を聞きたいのかも踏まえながら、原課とも整理していきたいと思います。
- 吉田委員 余談ですけれども、うちの娘は高校生ですが、温暖化対策を何とかしなければと言っています。だから、高校生は意外と気にしています。
- 上岡委員 環境教育のたまものですね。
- 石井委員長 小学校で教えるから、子どものほうが気にしていますね。
- 吉田委員 そうですね。授業としてあるからだと思います。本当に怯えています。
- 石井委員長 でも、その割に冬の暖房を20度以下になんかしないでしょう。
- 吉田委員 しないです。
- 石井委員長 だから、中途半端なのです。
- 吉田委員 行動が伴っておりません。
- 篠河委員 確かに20度では寒いですよ。
- 石井委員長 本州の感覚では、20度超えると暑いのです。
- 吉田委員 そうですね。東京は寒いですね。
- 石井委員長 だから、まったくそこはギャップがあって、転勤してきた人は札幌市の冬は暑くてたまらないと言いまして風邪をひくのです。
- 改革推進室長 今見ていただいた中で、私の立場から補足の情報提供ですが、あまり報道されていないのですけれども、町内会活動を促進するための条例をつくってはいかがかという議論を進めています。あくまでも、これは理念条例なので、個別・具体の権利、義務が住民あるいは行政側に発生するような条例にはならない予定ですけれども、やはりまちづくりを支える大きな基礎的な単位、組織の一つとしての町内会の活動をもっと活発化させたい、支援したいということで、今、理念的な条例をつくりたいという動きがあります。ですから、そういった観点から、今いただいたような町内会の活性化とか、どういうふうに行行政がてこ入れをしていったらいいかというような大きな検討をされようとしています。逆に、今回の私どもの議論をうまく使ってほしいなという気持ちもありますし、先ほど言ったように単に従来どおり補助金、助成金を出すのではないようなやり方としてどんなことがあるのか、原局の皆さんも非常に苦しみながら模索しています。
- 石井委員長 話を蒸し返すようなことなのかもしれませんが、まさに行政代替という経緯があることが町内会がどんどん廃れている一つの理由でもあるので、それを戻したいがために条例をつくるというのも、行政の立場としてはよくわかるけれども、本当に実効性があるかというところの問題ですね。本来の住民活動という側面は、やはり町内会活動の中では実態として弱いです。別のシーンをうまく立ち上げないと、加入率も参加率も高まらない可能性があります。
- 上岡委員 加入率と実態の活動が乖離している気がしますよね。
- 石井委員長 会費を払っているという意味の加入率はそれなりに高いと思うのですけれど

も、ほとんど参加していない人が多いです。

○吉田委員 班長の担い手がなくて、今、うちの町内会なんて2年間班長をしなければいけないのです。5軒ぐらいしか班長をやれるところがなくて、私も去年まで2年間やったのですけれども、次にまた一昨年やった人とかに行くのです。

ワークショップは一般から募らなければいけないのはよくわかっているのですけれども、もし例えば町内会のことでワークショップをやるとしたならば、男性、女性を問わずして働き盛りの企業人来てもらったワークショップ、あるいは、その町内会にある企業にも参加してもらってワークショップとか、全く考え方を変えない限りは、多分どんなことをやっても変わらないのではないかと思います。

○改革推進室長 その議論は事務局でもやっています、結局、今、活動を担っている人たちの意見のみで終わるワークショップになるのであれば、行政評価の趣旨とは違うなという議論を内部ですております。

○吉田委員 たしかにそれは違うと思います。だから、今までまったく参加していない人たちをあえてピックアップしてワークショップができるのだったらすごくおもしろいだろうと思うのです。

○行政改革担当課長 毎年、無作為に市民に参加を募ってやるので、働いている人だけ選ぶ方法が難しいのです。

○蟹江副委員長 むしろ、出てくる人がいないという恐れもありますね。集まらないというのが心配です。

○石井委員長 多分、昔は地域に子どもがいて、子どもがちょろちょろしている中に親とか近所のおじさん、おばさんがかかわってみたり、ある種、自然体のつき合いがあって、それを支える町内会だから意味があったと思うのですが、そのベースのつき合いがないわけですよ。ない理由というのは、近所の人が小学生に声をかけても、逆に、「こいつ、何？」という話になっているわけなのです。要するに、コミュニティに一番必要な交流が多世代交流だというのはみんなすごくわかっているのだけれども、どうやったら実現するかというところでとまっていて、何かそういうことをもう一回町内会だったらやれるみたいな話だったら、やはり求心力があるような気がするのです。すぐにうまくできる話ではないのかもしれないけれども、みんなが参加してもいいやという何かがないとだめで、それがどこか日帰り旅行に連れていくというのは、多分全然話にならないのです。

○吉田委員 行きたくないという声のほうがかえって多いと思います。

ただ、そうは言っても、やはり町内会にはすごく元気な女性の方がいて、うちの夫は防犯委員なのですけれども、ついつい忘れがちなのですが、電話が来るから仕方がなく行くのです。ただ、行けば行ったで楽しいこともあるので、そういう風土がまだ全くなくなってはいないのです。今のうちに何らかのことをしないともう限界かなという感じはありますね。でも、それが何がわからないです。

○石井委員長 わかったらよくなっているのです。でも、トライアルは多分いろいろとしなくてはいけないということなのです。一個一個の事業自体のことをとやかくは言えるか

もしれないけれども、いろいろな視点で議論しないとこのテーマは解決しないと思います。市民ワークショップは、原課とも調整していただくという話ですね。

○推進担当係長 基本的には政策目標8でしょうか。

○石井委員長 今のところ、政策目標8かなという整理なので、そこで原課のご意見も聞いていただいて、もう一回絞る話にしましょうか。

○蟹江副委員長 エネルギーということですよ。

○推進担当係長 従来、個別の事業一つでワークショップという形ではなくて、施策のくくりでやっております。

○行政改革担当課長 昨年度も広く介護の関係でやっております。

○石井委員長 何となくこういう事務事業を上げるよりは、CO₂排出というのも省エネと一緒に、実態的には札幌市が一番できていないことをあらためてみんなで議論するという話なのかなと思います。

○推進担当係長 わかりました。今日の委員会が終わった後に、来週になるとは思います、所管と話をします。次に集まっていたくのは、もうヒアリングの日になってしまいますので、連絡はメールでよろしいですか。

○石井委員長 それで結構です。

○推進担当係長 かしこまりました。

○石井委員長 それでは、一応、これで選びました。

○推進担当係長 最後に、ワークショップの話をさせていただければと思います。

○石井委員長 お願いします。

○推進担当係長 資料3をご覧くださいませるか。市民参加ワークショップについて説明いたします。

ここ2、3年は2回開催にしております、今年は8月25日土曜日の午後、9月9日（日曜日）の午後に開催いたします。

今日、環境をテーマの一つ選んでいただきましたので、1日目に施策と事業の説明を行って、市民の皆様とディスカッションをしながら課題を抽出してもらいます。2週間ほどあけて、皆さんに考えていただいて、2回目では課題に対する改善提案を議論していただくこととなります。

参加者ですけれども、毎年、私どもで無作為に選んだ3,000名、10区かつ年齢で均等に抽出しまして、参加の意向を示してくださった方、基本的には48名、6卓8名に分かれていただいて議論をしていただきたいと思います。今年も、何とか48名に集まっていたらなと思っています。

これも毎年のお願いになるのですが、お忙しいことと思うのですけれども、もし可能でありましたら委員の皆様にもご参加いただけたらと考えております。去年は蟹江副委員長にご参加いただきました。ありがとうございました。

○蟹江副委員長 2年で3回参加しまして、感想がございます。

非常にうまく運営してもらったと思うのですけれども、最初の説明が長いのです。やはり丁寧に説明しなければいけないのですが、話し合いが始まるまでにかなり時間が

かかるので、もう少し簡略化してもらいたいと思います。同じ業者になるかもしれませんが、別かもしれませんが、始まるまで待っている時間がすごく長いので、皆さんが話す時間を長くするとネタが尽きるかもしれませんが、それにしても説明がすごく長いので、そこをお願いしていただけるといいかなと思います。

○推進担当係長 ワークショップは、今年も専門の方に委託させていただきます。今日、まさに告示していきまして、7月中旬にはプロポーザル等を経て1社選定させていただきますので、決まりましたらそのような話を間違いなくさせていただきます。

○石井委員長 私は、去年は一回も出なかったのですが、今年は最低1回は何とか出ようかと思っています。皆さんも、都合のつくところを出ていただければと思います。

○篠河委員 2回とも出られない場合は、どれか1回でもいいのでしょうか。

○推進担当係長 無理なさらなくて大丈夫です。

○石井委員長 一応、入れてやっていますけれども、枠組みとしては別のものなのです。せっかくだから関わっておいたほうがいいかなというような趣旨で、去年からドッキングしてやっております。

○行政改革担当課長 市民の方がワークショップをして発表されるので、それを見ていただいて、この議論にも反映させていただいたり、あるいは、感想を言っていただくような場面があります。

○推進担当係長 ワークショップについては以上になります。

○石井委員長 そんなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 今年度もいよいよ始まります。優しいテーマが選ばれている年はないように感じまして、これはこれで、今年も結構悩ましそうなテーマになってしまいました。皆さんの知恵をいろいろと出していただいて、建設的な意見を提示できるようにやらせていただければと思います。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3 閉会

○石井委員長 それでは、これで会議を終わらせていただきます。ご協力をどうもありがとうございました。

以上